

更した形で認定されましたので、ご報告いたします。

当町においては、この20年間で飲食店、小売店舗が半減し、創業、起業の件数が2件となっており、雇用の場の創出や町民の生活、暮らし、地域活性化のためにも、町内での創業、起業は必要と考えており、町の生業をつくる趣旨で「ローカルベンチャー事業」に取り組みます。

「ローカルベンチャー事業」では、地方の暮らしや起業に興味がある首都圏等の若者や、地方で第二の人生をと考えている方のほか、起業に意欲のある町民の方々を対象に、地域資源を活用した生業をつくるための「起業家人材の育成」を行います。

本年度より5カ年の実施計画で、事業を進めるための組織や事務局の設置を予定しております。町の地域資源を活用した「藤里版ビジネスモデル」を構築するため、学ぶ場、チャレンジする場をつくり、小さくても自立した生業が複層的に立ち上がる場所を目指して取り組んで参りたいと思いますので、ご協力の程、お願いいたします。

◇まちづくりミーティング ふじさとの開催について

町の主催で行う町政座談会は、平成21年2月の粕毛地区会場の開催を最後に、しばらく行われておりませんでした。平成21年度からは、町議会主催の「町民会議」が毎年、町内7会場で行われ、町民の意見をうかがい、要望事項については、町議会議長名で町当局に回答の要請があり、その都度、対応してきたところであり、ます。

町主催の町政座談会は、8年前に、取

り止めた訳ではなく、新しいスタイルの座談会を模索しているうちにブランドができてしまいました。町議会の定例会では、度々、座談会について開催しては、どの方向での一般質問があり、行政改革懇談会でも座談会開催の是非の議論がある中で、この度、新たなスタイルで意見交換、町政について理解を深める場として「まちづくりミーティングふじさと」を行うことといたしました。

12月19日、火曜日、午後7時より、総合開発センター大ホールにおいて、全町民を対象に「まちづくりミーティングふじさと」を行うこととしております。なお、来年度以降はミーティング開催のほか、希望する地域や団体の方々を対象に、町業務の各種にわたり、町職員が出向いて「出張講座」を行う計画もありますので、よろしくお願いいたします。

主な議案内容

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ4,773万8千円を増額し、予算総額を36億1,767万円としました。

歳入の補正の主なものについてであります。まず、給与改定にともない、職員手当等、共済費の補正を計上しております。総務費では、年度途中で契約が更新になる電算保守委託料の増額、熊の岱地区の光ファイバ移設工事費、秋北バスのバス路線維持費補助金の増額などを計上しております。民生費では、利用者の増による障害者自立支援給付費の増額、自立支援給付支払システムや国民年金システムの改修にともなう電算共同化負担金、介護保険特別会計繰出金の増額、藤里保育園のパート賃金の増額などが主なものになります。農林水産業費では、林業費の長場内地区など5地区の分収林交付金、作業道開設に係る建設機械借用料、商工費では観光PRパンフレット印刷代、白神山水PRボトル製造委託料、町の魅力を伝える活動事業費用助成金などを計上しております。土木費では、社会資本整備総合交付金の増額にともなう橋梁補修に係る委託料と工事請負費の組み替え、教育費では集会所建設等助成交付金の増額が主なものになります。歳入の補正では、利用者の増による国・県の自立支援給付費負担金の増額、橋梁の長寿命化計画に係る社会資本整備総合交付金の増額、分収林の立木売却収入の増額などが主なものになります。財政調整基金繰入金は、今回の補正の歳入、歳出調整後の繰り入れを計上しております。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

分収林収入	15,574
社会資本整備総合交付金	11,290
自立支援給付費負担金（国・県）	4,947
未熟児養育医療費負担金（国・県）	535
障害児施設措置費（給付費等）負担金（国・県）	499
墓地永代使用料	393

歳出

橋梁補修調査設計業務委託	21,500
分収林交付金	11,425
自立支援給付金	6,597
藤里町集会所建設等助成交付金	1,400
バス路線維持費補助金	1,371
白神山水PRボトル製造委託料	824
橋梁補修工事	-19,000